

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第54号 2017年8月30日

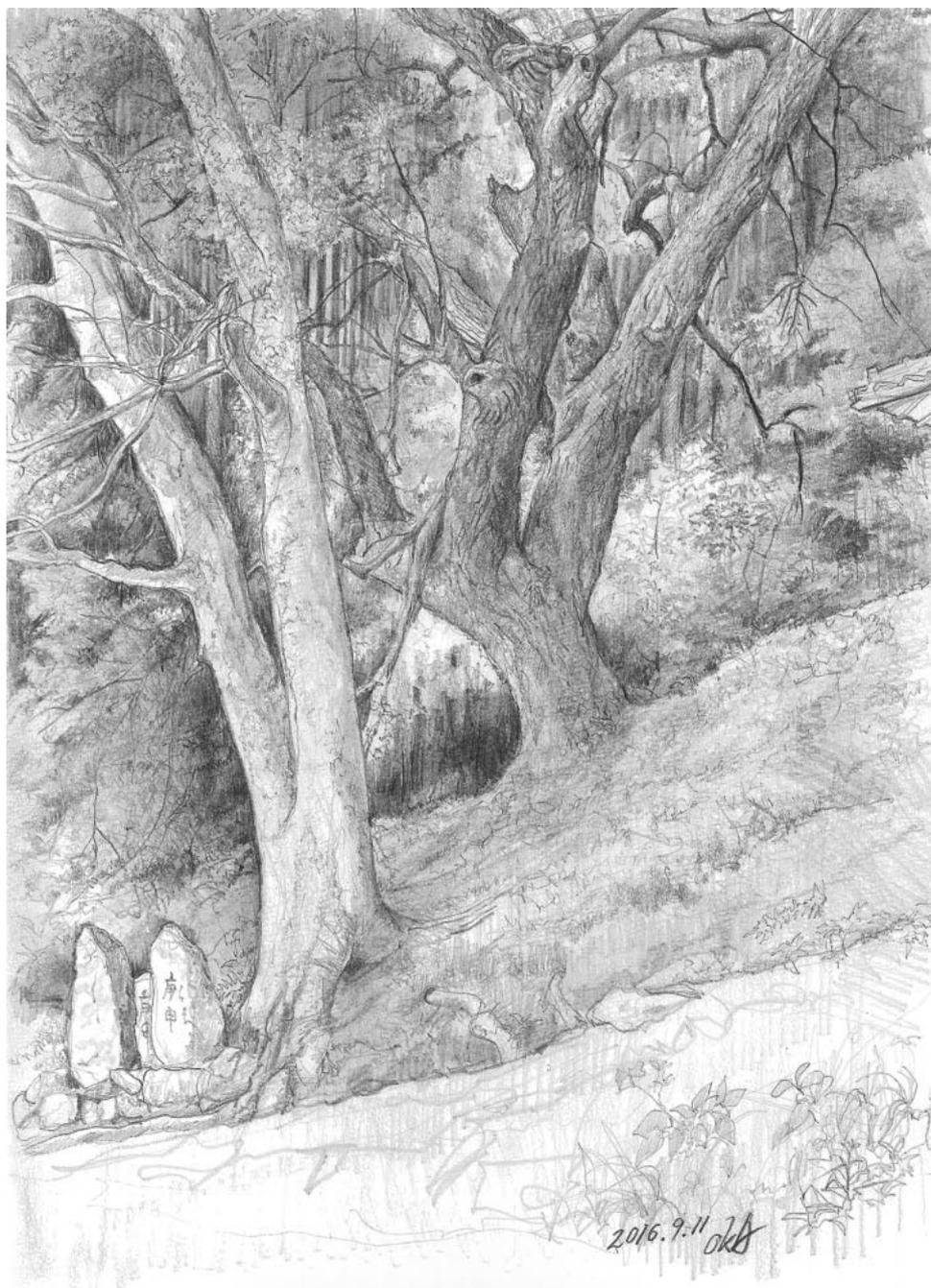
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

子どもの育ちを支えるために

子どもの権利・教育・文化全国センター 2017年度総会ひらく

子ども全国センターは2017年6月24日(土)、東京で2017年度総会を開き、市民団体や全教の地方組織から42名が参加しました。総会議事に先立ち、NPO東京少年少女センター理事長の神代洋一さんが「人間浴と自然浴の中で育つ子どもたち」と題して記念講演を行いました。以下はその要旨です。(文責：子ども全国センター事務局)

人間浴と自然浴の中で育つ子どもたち

生きづらさを抱えながら

神代 洋一さん (NPO東京少年少女センター理事長)

学生時代から少年少女センターの活動に関わり、その後は品川区の児童館に勤務し、今は退職して少年少女センターに居ながら明星大学で保育士や幼稚園教諭をめざす人たちのために「子どもと遊び」という授業を担当しています。名前は、「かじろ」と言いますが、子どもたちからは「やじろべえ」(略称「やじ」等)と呼ばれています。子どもたちは遊びの中で育ちます。遊びが今どうなっているのかについて話したいと思います。

まずは眠気覚ましがてら～みんなで遊び

この時間帯(昼食後、おなか一杯)は、一番つらい(眠い)時間だと思うので、まずは体と心を柔らかくして聞いてもらえるように、みんなで体をほぐす運動をしましょう。(ゆびあそび=ミミズの体操)

(遊びながらの神代さんのコメント)



- ・大人はまちがえると恥ずかしいとってしまいますが、まちがえてもいいので楽しくやってください。「まちがった方が楽しい」という感覚をたいせつにしてください。
- ・2~3歳の子どもとジャンケンをすると、一生懸命に相

手と同じものを出そうとし

ます。「同じであること」がすごく「うれしい」し、「楽しい」と感じています。でも、いつの間にか「勝つ」ことが良くて、「負ける」ことは残念なことという考え

が染みついていきます。「失敗」や「負け」もまた楽しいことだという、日常と逆転するような価値観を感じることに遊びの意義の一つがあります。

- ・リーダーや審判を置いて指示されたとおりにやるのが「ゲーム」です。自分たちでルールをどんどん追加・創造して楽しむのが「遊び」です。
- ・受け身になりがちな「ゲーム」も楽しい雰囲気を楽しむことができますが、自分たちで遊びを創造する楽しさをよく知っている人に、子どもたちにかかわる学生、親、先生たちにはなってほしいと思います。



少年少女センターとは

少年少女センターは、「ひとりぼっちの子どもをなくそう」「地域に子どもの生活(くらし)を育てよう」と1972年に設立されました。「子どもが真ん中」という考えのもと、子どもたちと遊ぶだけでなく、子どもたち自身の組織を育てていくために、全国の子ども会・少年団・遊び会などとの交流や情報交換を行うNPO法人です。

青年がリードし、父母が支え、教師や専門家が子どもの発達と指導についてサポートするという体制でやって

きましたが、現在では、管理強化や多忙な故か、教師や専門家のかかわりが少なくなっていることがとても残念です。

地域に子ども組織を作るのが思春期から青年期の子どもたちを豊かに育てていくうえでとても大切であることを今一度みんなの課題として考えてほしいと思います。

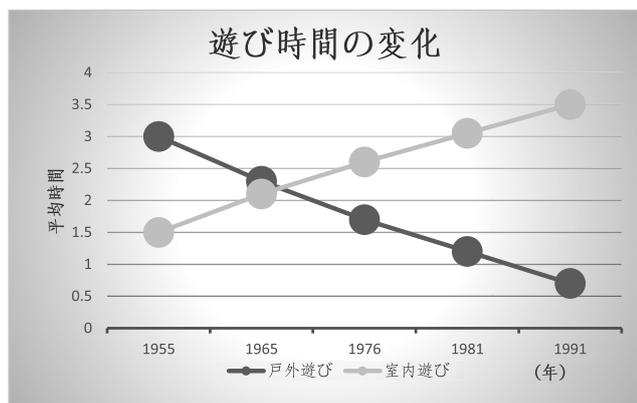
さて、センターが具体的にどんなことをしているかという、子どもたちがやりたいことを地域の中で実現していくために、遊び会、青空学校など、小学生から大人までが一緒になって取り組んでいます。



あみなげた

フィールドと漁師を一人決めます。漁師はフィールドの中央に、残りのメンバーは魚になって、フィールドの左右のラインに並びます。漁師が「網投げた!」と叫んだら、魚は一斉に反対側のラインに向かって走ります。漁師はフィールドの中央しか動けません。漁師にタッチされたら、魚から漁師に「変身」します。漁師がだんだん増えていくので魚は逃げるのがたいへん!

46年間の歴史の中で、かつては子どもとして参加し、その時の経験（楽しかった!学校とは違う経験ができた!など）から、今は指導者として参加する人もいるし、親になって、我が子とともに自分の地域で活動を始める



仙田満「子どもと遊び」1992年岩波新書より作成

人たちもいます。

遊べない子どもが増えた?

遊べない子どもが増えているといろんな立場の人が言っています。文科省なんかは、その原因として、「子どもの発達段階に応じた指導が行えていない」とか「年齢の高い教員は外遊びの楽しさを指導できない」とか「技術指導に偏重している」などと現場に責任を転嫁するような無責任な言い方をしています。

学生たちも「今の子は遊べない!」と嘆くので、では、学生たちはどんな遊びをしてきたのかのアンケートを取りました。するとおもしろいことがわかってきました。

確かに、幼児期はいろんな遊びをしており、小学校低学年では、鬼ごっこ、なわとびなど体を動かすルールあるものが流行るようになります。高学年になると、外遊びにドッジボールが登場する一方で、コンピューターゲームなどが主流になっていきます。中高校生では、カラオケ、映画、ショッピングが「外遊び」の主流になっていきます。

さらに伝承的な外遊びや仲間遊びは流行った年代を尋ねると、ほとんどの遊びが低学年時代までに含まれてしまいます。いまの学生たちにとっての「子ども時代」は小学校低学年で終わってしまっていると言っても過言ではないと思います。

また、どこで遊ぶかの調査では、1965年を境に外遊びと室内遊びが逆転し、特にファミコン登場(1983年)以降の子どもたちの遊びは革命的に変わってしまいました。

「遊べない子どもが増えた」と嘆き、これでいいのかと心配している若者たちも、さらには親の世代ももはや外遊びを成熟させていく体験を持っていないのです。

ベネッセの調査では、幼児期の遊び相手の90%が母親

	遊びの平均時間	
	戸外遊び	室内遊び
1955	3	1.5
1965	2.3	2.1
1976	1.7	2.6
1981	1.2	3.05
1991	0.7	3.5

で次が兄弟姉妹、近所の友だちと遊ぶ姿が見えてきません。もはや「絶滅危惧種」と言える幼児から小中学生までの異年齢集団を地域に再構築

することは子どもの人間的発達に欠かせない緊喫の課題となっているのです。

「子どもは遊んでいる」は錯覚

学校の休み時間など「隙間の時間」にやるドッチボールを除くと外で遊んでいないのが子どもたちの現状であり、しかもその内容は5人未満で遊ぶ子が8割なので、これでは「Sケン」や「どろけい」もできません。異年齢での遊びも減りました。「ギャングエイジ」は死語になりました。一方で高学年になると男の子は父親と電子ゲームをやったり、女の子は母親と一緒に嵐のコンサートに行ったり（しかもベアルックで）と「おとな文化」とのボーダーレス現象も起きています。

さまざまな努力があるけれど

1985年以來子どもたちの体力は低下し、老人の運動機能障害（ロコモティブシンドローム）と同じような症状が現れ、「子どもロコモ」が危惧されるようになりました。子どもの約4割が運動機能不全という調査もあります。

このような子どもたちの現状に対して、日本医師会では、「遊びは子どもの主食です」というポスターを作って、全国の学校や児童館などに配布しています。文科省も2012年の「幼児期の運動指針」で「始業前 外遊び」（小学校）、「じゃれつき遊び」（保育園・幼稚園）などを提唱しています。各地の冒険遊び場やプレイパーク、児童館・学童保育・放課後教室など、子どもたちに豊かな遊び体験をという努力が様々行われています。

現場の悩みは…

子どもたちの放課後に関わっている人たちの中では、「木の枝、実、花を校庭から取ってきてしまう子がいる」「戦いごっこの加減がわからない子がいる」「ケンカにどう対応すればいいかわからない」「保護者からのクレームで好きなことをさせられない」「服を汚すと子どもが叱られる」「どうしたら子どもがルールを守れるようになるのか」（子どもの放課後にかかわる人のQ&A50・学文社より）など、楽しむことよりもルールを教え、遊びをさばくことで精いっぱい、指導者自身が楽しめない現状があります。泣いても楽しい、痛くても楽しい、

五感すべてで楽しいのが遊びです。そういう経験を積み重ねる中で子どもたちはきたえられ、力の加減もわかってきます。指導者自身がそういう遊びを経験しなおすことが必要になっています。

もう一度遊びについて考えよう

「ボールあそびぜんぶだめ」なんて看板を掲げている児童遊園があると思えば、大勢で鬼ごっこをしていたら110番通報されたとか、子どもと遊んでいる大人が不審者扱いされたなんてことも起こっています。



お母さんとの約束を守れない時には、外で自由に遊ぶことを禁止され、学校の「放課後教室」に戻されるという子どももいます。伸び盛りの子どもたちの放課後を施設内、室内に閉じ込めておいてほんとうにいいのでしょうか？これはある意味、子どもの権利侵害、「虐待」ではないのかと感じています。子どもの遊び、子ども集団を育てること、特に思春期に入る高学年以降の子どもたちが生き生きできる遊びと、それができる場と集団を創る必要性が求められているのです。

こんな遊びはどうですか

実際に私たちがやっている遊びを紹介します。



とりっこ

2チームに分かれます。陣地を決め、相手チームの子を自分の陣地に引きずりこんで「捕虜」にします。捕虜になった人は、味方にタッチしてもらえれば「生き返る」ことができます。全員が捕虜になるか、取り囲まれて陣地から出られなくなったチームの負けです。

これらの遊びの中にはがんばればがんばるほど痛い、苦しいものがあったり、いろいろなやり取りを楽しみながら勝負に行きつくものがたくさんあります。日本文化にはこのような要素をもった遊びがたくさんありましたが、今は、あるものはスポーツ化されてしまい、あるものは消失してしまっています。遊びが小学校低学年で終わるのではなく、低学年のうちに人と人のかかわりのある豊かな遊びをたくさん育てながら、高学年、中高校生、青年へと遊び文化を広げ、彼らが主体者となる場と集団を作っていく、それが子ども組織の役割です。

子どもの権利条約をみんなのものに

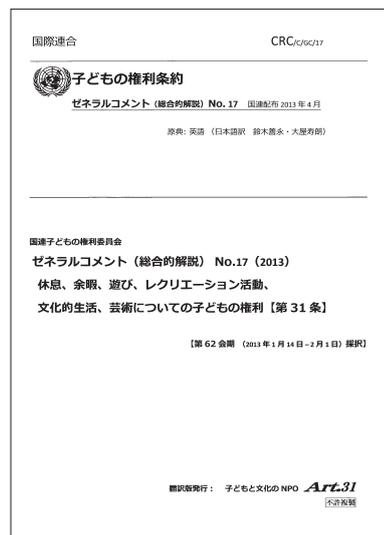
あらためて、子どもの権利条約「第12条 自由に自分の意見を表すことができます」「第15条 自由に集まって子ども会や少年団を作ったり、参加することができます」「第31条 遊んだり、文化・芸術活動に参加することができます」の重要性を感じます。

今日は31条の解説書を翻訳したパンフレット（ゼネラルコメント No.17）を持ってきていますが、「遊びとは何か」や子どもの遊びに大人が関わることを国際的に解説した最もすすんだ文書だと思います。特に31条を保障するためには15条が重要で、子どもたち自身が遊びと遊びの文化を育てていくためには子どもの集いや組織が保障されなければいけないことが触れられています。

子どもの権利条約を子どもたちはほとんど知りません。ここを埋め、みんなのものとする努力が求められていると思います。

人間浴と自然浴を子どもたちに

最後に、子どもたちにとっては「ボーっとすること」「のんびりすること」「気ままな時間を過ごすこと」「思いっきり遊んでおバカもできること」はとてもたいせつです。そんな時間と空間と仲間をみんなで保障していきましょう。子ども劇場などの文化活動も、プレイパークづくりも、子どもの組織をつくり育てる活動も、権利の主体者である子どもを真ん中に、多くの心ある人たちの「人間浴」と、生命（いのち）あふれる自然の中での活動を通しての「自然浴」をキーワードに、あらためてみんなでいっしょに育ちあっていきたいと思っています。



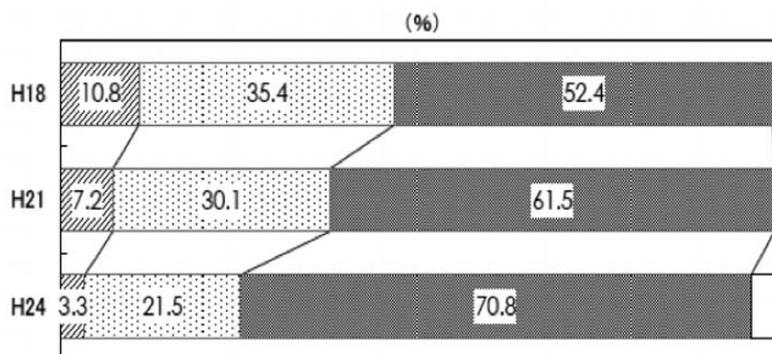
(2) 子どもの権利条約の認知度

子ども

【問】あなたは「子どもの権利条約」のことを知っていますか。

子どもの権利条約の認知度

☑ 名前も内容も知っている ☐ 名前だけは知っている ■ まったく知らない □ 無回答



(千葉県我孫子市)

センター 2017 年度総会



堀尾輝久代表委員（東京大学名誉教授）が開会あいさつ。「子どもの幸せの前提として、平和な社会をつくるのはおとなの責任である。憲法は決して押しつけなどではなく、日本自らが戦争の反省と平和の願いを

憲法の前文や9条に結晶させたもの。アジアの人たちにとっては、日本の憲法は2000万の犠牲者に対する国際公約でもある。改憲論に対し、集団的自衛権や安保条約の問題を正面に据えた理論的なたたかひが必要。初心に帰り、憲法9条の精神を国際的にひろめる『地球憲章運動を』と呼びかけました。

昨年度の活動のまとめの提案に続き、梶谷陽子事務局長が子どもと教育をめぐる情勢と、それを踏まえたセンターの2017年度の活動方針を提案しました。



特に、「平和教育」を重視して学習や交流をひろげること、また、2月の「子どもと教育を語るつどい」を一区切りとし、あらたに、教職員、保護者、地域住民が“子どもを真ん中に”語り合い、“子どもから出発する、子どものための教育”をひろげるための学習・交流集会の開催（3月）について提案しました。

参加者の発言から

高校教員（愛知）

いろいろな方が子ども食堂をやっている。とてもいいことだと思う。自衛隊が名古屋港に大砲を積んだ軍艦をもってきて、県中から親子づれが来て水兵さんと記念写真を撮ったり、楽しんでいる。「やめてほしい」という反対のビラを撒くのは、やりにくく大変。卒業生の自衛官に制服を着させて挨拶に来させる。問題だ。

子どもの権利条約市民・NGO 報告書をつくる会

子ども全国センターが子どもの遊びや、家庭、地域、学校を広くとりあげるのはとてもいいこと。先生に「地域に出ると自信がつくよ」と働きかけている。国連子ど

もの権利委員会への「政府報告書」を読んで学習し、言うべきことは言っていくことが大事。

小学校教員（山口）

安保法制に反対するママの会の代表もしている。今年も、子どもの教育を守る山口県民会議で全市町への行政キャラバンを行っている。子どもキャンプや親子劇場をやっているが、活動を支える人を増やしたい。

神代さん（東京少年少女センター）

子ども食堂は人が集まるキーワード。中学生が小さい子と遊んだり、退職教員や元栄養士などが集まって来た。子どもにとっても親にとってもよりどころ・居場所になる。地域を変えていくよりどころにもなるのでは。

日本子どもを守る会

小中学校で戦争体験を話している。女子中学生が「戦争中は） どうして赤いリボンがいけないの」と聞いてきた。子どもの感性に訴えることが大事。オバマ大統領が広島に来たことも話している。活動方針に「平和教育」が入ったのはうれしい。

堀尾さん（教育学者）

軍国主義はいろいろな形で少しずつ忍び寄る。平和教育をどう豊かにしていくかが大事だ。

『子どもの権利ノート』は貴重なもの。これを教育系大学の教員や現場の先生にぜひ広げてほしい。子どもの権利条約市民NGO報告書をつくる会の代表なので、国連への報告書の提出もすすめていきたい。



黒岩哲彦代表委員（弁護士）が、具体的な事例を紹介しながら閉会挨拶を行いました。「高校球児が自殺した事案を担当したが、部活の勝利至上主義の見直しを」「子どもの声がうるさい、給食が臭いなどの苦情

が保育園に来る一方、待機児童解消の問題は深刻」「生活保護費の過大払いと過少払いの問題」「厚労省が「我がこと丸ごと」「人の面倒を見よう」といって自助共助論（福祉の切り捨て）を述べている」等々。「こうした現実を踏まえ、社会保障の団体等とも協力して子どもの問題について運動をすすめていきたい」と結びました。

総会はすべての議案を可決し、アピールを採択しました。（別掲）

子ども全国センター 2017年度のとりくみ

1. 憲法改悪を許さず、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるためのとりくみを広げます

- (1) 戦争法憲法改悪につながるあらゆる策動を許さない運動に全力をあげ、「特定秘密保護法」「戦争法」「共謀罪」法の廃止を求めます。
- (2) 「憲法カフェ」や「〇〇九条の会」のとりくみ、署名、宣伝活動、「教育子育て九条の会」の活動など、草の根からの運動を強めます。
- (3) 憲法・子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめます。

①改訂学習指導要領・幼稚園教育要領、道徳の「特別の教科」化、「教育勅語」容認、教科書検定・採択制度の改悪など安倍「教育再生」の危険なねらいを学習し、「子どものための教育」をすすめるための共同のとりくみをすすめます。

②子どもたちを競争に追い立てる「学力テスト体制」の実態を明らかにし、各種「一斉学力テスト」、悉皆による「体力テスト」の中止を求めるとりくみをすすめます。

③いじめ、自殺、「非行」、体罰、子どもをとりまく「貧困と格差」など、子どもと教育に関わる課題について、学習と懇談をすすめます。

- (4) あるべき家庭像をおしつけ、国家や地方公共団体が子育て・家庭教育に介入する「家庭教育支援法案」に反対し、国会に提出させないとりくみを強めます。
- (5) 「職場体験学習」や「防災教育」の名を借りた自衛隊による学校教育への介入やリクルート活動の強化に反対し、防衛省や関係行政に中止を求める要請を行います。
- (6) 「総がかり行動実行委員会」「9条地球憲章の会」などの活動に連帯し、憲法9条改悪反対、「子ども・青年を戦場に送らない」とりくみを強めます。

2. すべての子どもの「教育への権利」を保障するため、教育予算の増額を求めるとりくみをすすめます

- (1) 概算要求期にむけた「えがお署名」や、「ゆきとどいた教育を求める全国署名」のとりくみを広げます。
- (2) 30人学級の実現や「教育の無償」実現のため、幅広い共同をすすめます。

3. 子どもの権利条約を日本社会に生かすとりくみをすすめます

- (1) 国連「子どもの権利委員会」の第3回勧告の内容を学習し、子どもの権利条約の精神を広げます。その際、子ども全国センターが作成した「子どもの権利ノート」、ブックレット「子どもをみるまなざしを問い直す」、リーフレット「子どもの権利批准20年 今、子どもたちは」などを活用し、地域での懇談会の開催などをすすめます。
- (2) 子どもの権利条約を日本社会に生かすよう、日本政府に対するとりくみをつよめます。
- (3) 子どもの権利条約を子どもたちに知らせるとりく

みを広げます。

- (4) 子どもの権利条約「市民・NGO 報告書をつくる会」のとりくみに積極的に参加・協力し、報告書を作成します。

4. リーフレットなどを活用し、さまざまな場での主権者教育と平和教育をひろげます

- (1) 高校生向けリーフレット「未来をつくるのはわたしたち」「憲法ってなに？ わたしにも何かできる」などを駅頭宣伝などに活用し、高校生に届けます。
- (2) さまざまな場で、子どもの発達段階に合わせ、憲法と子どもの権利条約にもとづく主権者教育や平和教育が行われるよう、学習と交流をひろげます。

5. 共同を広げるためのとりくみをすすめます

- (1) 「子育てカフェ」「教育カフェ」「しゃべり場」など、子どもをまんやかに、子育て・教育への思いを語り合い、支え合う場を身近なところにつくるとりくみを広げます。
- (2) 地域の中で子どもと文化を育てる活動や、「貧困と格差」をはじめ、子どもをめぐるさまざまな問題にとりくむ団体・個人が一緒にあつまって交流しあい、ともに運動をひろげるための共同をすすめます。

(3) 学校統廃合による「学校・地域こわし」や政治からの教育介入、教科書問題などに対し、共同の論議ととりくみをひろげ、必要に応じて文科省・地方教育行政への要請などを行います。

- (4) 子どもをとりまく文化・メディアの改善を求めるとりくみをすすめます。

(5) 「教育のつどい2017」(2017年8月18日～20日・岡山)の実行委員会に参加し、子ども・若者・保護者・地域住民・教職員がともに悩みを語り合い、知恵を出し合って支え合い、憲法・子どもの権利条約にもとづく教育をすすめるための議論を広げます。

(6) 全教・教組共闘連絡会とともに、教職員、保護者、地域住民が“子どもをまん中に”語り合い、“子どもから出発する、子どものための教育”をひろげるための学習・交流の集会(3月24日～25日・東京)を開催します。

(7) 「教育子育て九条の会第10回全国交流集会」(2017年12月10日・福岡)の成功に向けたとりくみに協力し、参加します。

6. 子ども全国センターの情報発信を強化します

- (1) 子ども全国センターとして、地域・団体のとりくみが交流できるように情報を発信します。
- (2) ニュースの発行体制を強化し、総会の特集号を含め、年4回の発行をめざします。

7. 次の各種実行委員会などに参加し、分担金の拠出を行います

- (1) 第63回日本母親大会
(2017年8月20日～21日・岩手)
- (2) 第63回子どもを守る文化会議
(2017年12月3日・東京)
- (3) 子どもの権利条約市民NGO報告集をつくる会総会
(2017年6月18日・東京)

【子どもの権利・教育・文化 全国センター 総会アピール】
憲法改悪を許さず、子どもたちと平和な未来を

○「戦争が 廊下の奥に立ってゐた」(1939年 渡邊白泉)

民主主義も立憲主義も無視して「特定秘密保護法」、「安全保障法制(戦争法)」を強行した安倍政権が、「戦争する国」づくりを乱暴におしすすめています。5月3日の憲法記念日には、2020年までに「改憲」を行うと公言し、これまで「戦力ではない」と説明してきた自衛隊を憲法九条に書き込んで、歯止めのない武力行使に道を開こうとしています。6月15日に、国民の思想・信条、表現の自由を奪う、憲法違反の「共謀罪」法を、委員会審議を打ち切って強行可決してしまいました。

このような「戦争する国」づくりや大企業のグローバル競争に従属する「人材」を用立てるための安倍「教育再生」が子どもたちや教職員を苦しめ、その矛先は家庭や地域にまで向けられています。

○「戦争になったら、真っ先にいかされる僕たちの意見をきかずに、大人だけで勝手に決めないでほしいです」(中学3年生)

○「憲法かえるな、政治をかえろ」(若者憲法集会) ○「誰の子どもも殺させない」(ママの会)

そうしたもとであっても、「どの子ども人間として大切に」育てるため、子どもたちの成長を励まし、居場所をつくること、ゆたかな遊びや文化を保障すること、教育条件の拡充や「教育の無償」を求める運動などさまざまなくみが、教職員、保護者、地域、そして子どもたち自身の手によって、各地ですすめられています。

子どもたちのすこやかな成長を願うすべての人々の共同の輪をひろげるとともに、安倍政権の「戦争する国」づくりや憲法改悪に反対し、平和と民主主義、個人の尊厳が大切にされる社会の実現をめざす“総がかり”の運動につながって、その声を大きくしていきましょう。

○勉強がわかること・できるようになること

○認められ、ほめられること

○お互いにわかりあい、つながりあえること

○遊ぶこと、ゆっくりできること

○失敗しても、やり直しができること

——そして何よりも、ゆとりをもって見守ってくれる大人の存在——

子どもたちの願いは、このようなところにあるのではないのでしょうか。

身近なところで集まって、子どものこと、子育て・教育の悩みを語り合うことから始めませんか。

みんなで手をつなぎ、“子どもの願いから始まる、子どものための教育”をすすみましょう。

そして、誰もが人間として大切にされる平和な未来をつくるとりくみをひろげていきましょう。

2017年6月24日

子どもの権利・教育・文化 全国センター 2017年度総会



教育予算の増額を！ 教育費の無償化を！

7月21日(金)、全教、教組共闘とともに、来年度政府予算の概算要求に向けて、文部科学省に対し教育予算の増額、教育費の無償化、教職員定数の改善などを求め要請行動を行いました。



村田智子弁護士(子ども全国センター幹事)が開会挨拶、神出泉新日本婦人の会副会長(同)が連帯の挨拶を述べました。その後、みなさんにご協力いただいた「えがお署名」90839筆を文部科学省に提出しました。



教育のつどい2017 開く

8月18日～20日、岡山市内で「教育のつどい2017」が開かれ、延べ5000人が参加しました。

開会集会で石川康宏さん(神戸女学院大学教授)が「社会のしくみと子どもの育ち」と題して記念講演をし、7つのフォーラムと30の分科会が行われました。

つどいの概要は次号でお知らせします